

認知される家族の範囲と世帯

西野 理子
(東洋大学)

A Study on Those Who will be Recognized as Family Members in and out of the Households
NISHINO Michiko

人々が自分の家族だと思っている親族の範囲は、同居している世帯成員と同じではない。本論では、NFR98を用いて、認知される家族の範囲と世帯との異同を検討する。配偶者、叔父叔母などの各親族カテゴリーに対する家族認知率を、個々人が構成している世帯類型（親子から構成される核家族世帯、夫婦のみの世帯、3世代同居世帯）別に比較した結果、核家族世帯構成者は子どもとその配偶者、孫という下の世代への認知率が高く、夫婦のみの世帯および3世代世帯では親の認知率が高い傾向があった。さらに、子どもがいない夫婦のみの世帯と、義理の親と同居している3世代世帯では、自分の家族の一員に含める範囲が広く、きょうだいや配偶者のきょうだいなどまで含まれていた。これらの傾向は、年齢を制御しても認められた。家族認知の対象は同居親族より広い範囲に広がっているが、その広がり方にはさまざまなメカニズムが働いていることが示唆された。

This paper will discuss on those who could win acknowledgment as family members in and out of the households on the strength of the Japanese National Family Research data in 1998(NFR98). Three types of households---nuclear households, couple households and three generation households are taken up.

In the nuclear households, they show a higher tendency in the recognition of children's couples and grandchildren, even they don't live together, as their own family members, than in the other two types of households. In the couple households and the three generation households, they rather tend to recognize the upper generations or their parents, as their family members. Those who have no child and have to live together with husbands and wives only, and those who live with their own children and parents-in-law tend to recognize their own siblings or their partners' siblings as their own family members. The tendencies are significantly recognized in those after controlled age.

These findings positively show us that deeper considerations should be taken in those several mechanisms that extend the realms beyond our households, in

which we shall be able to win acceptance as family members.

キーワード：家族認知、世帯、コーホート

Keywords: recognition as family member; households; cohort

1. 本論のねらい

日本家族社会学会が全国規模で家族の実態を調べようと本調査を企画した時、すでに多くの調査が実施されているのでその2次利用をむしろすすめるべきだという意見もあった。確かに、総務庁、厚生省人口問題研究所(当時)等、いくつかの機関が、夫婦生活や親子関係などについて数多くの調査を実施してきている。日本大学と毎日新聞が、「日本の現代家族」と銘打った調査を実施したこともある。しかしながら、それらが果たして「家族」を調べたものであるかどうかという点で議論が残った⁽¹⁾。

行政体が行っている調査は、その多くが「世帯」を単位としている。世帯は、国勢調査の定義にしたがえば「居住と家計を共有する単位」である。国連の定義でも、「家政単位」の概念に基づいて居住施設の共有と家計の共有とをその指標としている (United Nations Statistical Commission/Economic Commission for Europe Conference of European Statisticians, 1987, p.33)。が、単身赴任、遊学などの機会が増え、居住と家計が一致しないことの多い現代においては、世帯はむしろ居住を共有する単位に限定して用いるべきであろう。そして、一緒に暮らしていない家族というのは十分にありうるから、世帯と家族とは必ずしも重ならない。世帯に着目すると、家族のうちの重要な成員は抜け落ちてしまうことになる。また、家族といっても一組の夫婦およびその子どもだけから構成されとは限らないが、家族調査で質問に含まれているのは、多くの場合、夫婦関係と親子関係だけである。子どものいる中年の女性だけを対象に調査が行われることも決して少なくない。そうした調査では、子どものいない夫婦や父親がいない母子など、さまざまな形態にある家族関係は視野に入っていない。こうした反省点をふまえて、NFR98 では出生年コーホートを設定して個人を標本抽出し、その個人がもつ家族生活のさまざまな側面について調べた。そのなかには、同居、相互作用などと並んで、家族の一員として認知しているかどうかという認知の側面が加えられた。同居集団である世帯のほかに、認知している家族集団の範囲を調べたものである⁽²⁾。

本稿では、NFR98 で調べた認知家族と世帯との異同について考察する。第一次報告書によれば、同居家族すなわち世帯の構成は、「本人夫婦と子ども(配偶者なし)」(36.1%)、「3世代」(26.2%)、「夫婦のみ」(20.2%)、「単身」(5.0%)、「親夫婦と本人(配偶者なし、本人の兄弟姉妹含む)」(3.9%)、「本人一人親と子ども(配偶者なし)」(3.2%)、「一人親と本人(配偶者なし、本人の兄弟姉妹含む)」(2.0%)、「その他」(3.4%)であった。「本人夫婦と子ども」と「3世代」「夫婦のみ」という3つの類型で、全体の8割以上を占めている。

本論では、この3つの世帯類型に着目し、それぞれの世帯類型の者が、どのような相手を家族と認知しているかを検討する。

まず、それぞれの世帯類型ごとに、出生年の分布をみておくと、夫婦のみの世帯（以下、夫婦世帯と略す）は50歳以上の中高年層に、本人夫婦と子どもから構成される核家族世帯（以下、核家族世帯と略す）は逆に60歳以下の若年・中年層にかたよっている。3世代世帯は各年齢に広く分布しており、ここに含まれる対象者は、3世代の一番上の世代にあたる者と、2番目の世代にあたる者の双方に該当することが示唆される。

表 1 各世帯類型の年齢別構成 %

	N	1961-70年出生 (28-37歳)	1951-60年出生 (38-47歳)	1941-50年出生 (48-57歳)	1931-40年出生 (58-67歳)	1921-30年出生 (68-77歳)
夫婦	1411	8.5	4.7	20.1	36.6	30.0
核家族	2519	22.6	30.3	29.6	13.0	4.5
3世代	1830	14.0	22.3	23.7	18.7	21.2

2. 世帯類型別にみた家族認知

まず、対象者が所属する世帯の類型別に、対象者の親族カテゴリー別家族認知率をみる。家族認知率（認知率と略称）とは、各親族カテゴリーに該当する親族保有者を母数とした場合の、当該カテゴリー親族を「家族の一員だと思う」と回答した者の占める割合である。認知率が低い場合は、家族の一員だと思わない、ないしは、わからない・不明という者が多いことを意味している。

18の親族カテゴリーのうち、配偶者と叔父叔母、甥姪、きょうだいの配偶者、配偶者のきょうだいについては、世帯類型によって認知率に差が認められない。配偶者は、いずれの類型の者も同居しており、いずれの類型においても96.7%と大多数の者が家族の一員だと思っている。また、叔父叔母、甥姪、きょうだいの配偶者、配偶者のきょうだいは、いずれも同居しておらず、いずれの世帯類型でも2～3割の認知率であった。

その他の親族カテゴリーでは、世帯類型によって認知率に差が認められた。とりわけ、きょうだいを除く各カテゴリーの認知率は、夫婦世帯と3世代世帯とではほぼ似通っていたが、核家族世帯では両者とは異なる様相を示していた。すなわち、核家族世帯では、子どもの認知率が、夫婦世帯および3世代世帯と比較して高い。認知においても夫婦と子どもが中心であることがわかる。それに対して、夫婦世帯および3世代世帯では、父母と義理の父母、祖父母、孫の認知率が核家族世帯より高い。これらの親族は、3世代世帯では同居している可能性が高いが、同居していない夫婦世帯でも同じように認知率が高い点が興味深い。ちなみに、夫婦世帯と3世代世帯は60歳以上の中高年者が多くを占めているが、父母が生存しているのは50歳以下の若年および中年者が主体なので、認知率にあらわれている差がそれぞれの類型の年齢構成によるものとは考えにくい。核家族世帯は、同居している親子を中心に家族と認知する傾向が強いが、夫婦のみの世帯および3世代で暮らして

いる世帯は親や祖父母、孫という直系親族を家族と認める傾向があるといえる。さらに、実の母親および義理の母親については、3世代世帯の方が夫婦世帯より認知率が高い。

きょうだいの認知率は、夫婦世帯および核家族世帯が3世代世帯より高い傾向にある。きょうだいは生存している3人までに限定して認知を問うているが、3人のいずれにおいても、夫婦世帯および核家族世帯での認知率が、3世代世帯の認知率より高い。きょうだいは若年層で認知率が高い傾向があり(第一次報告書を参照)、核家族世帯は50歳以下のかなり若い層が多くを占めていることから、回答者の年齢の若さが反映されているものと考えられる。だが、夫婦世帯は3類型の中でも中高年層がもっとも多くを占めており、そうした回答者の年齢による効果は考えにくい。この点については、夫婦世帯のみを取り上げた節で再度検討することにする。

表 2 世帯類型別にみた家族認知率

	配偶者		第1子		第2子		第3子		子の配偶者		孫	
	N	認知率	N	認知率	N	認知率	N	認知率	N	認知率	N	認知率
夫婦	1406	97.3	1092	86.2	907	86.5	271	86.0	906	81.7	826	82.8
核家族	2513	96.0	2486	96.7	2046	97.3	719	97.6	440	77.3	337	76.9
3世代	1579	96.6	1704	91.0	1460	88.4	589	88.1	840	84.4	777	90.5

	父親		母親		1番上のきょうだい		2番目のきょうだい		3番目のきょうだい		きょうだいの配偶者	
	N	認知率	N	認知率	N	認知率	N	認知率	N	認知率	N	認知率
夫婦	207	79.7	414	71.7	1293	42.3	1005	38.5	740	35.8	1125	33.9
核家族	1148	68.6	1641	66.8	2354	40.9	1660	39.5	968	37.8	2028	34.1
3世代	603	77.4	1056	81.1	1654	35.7	1195	33.1	753	30.7	1433	31.1

	義理の父親		義理の母親		叔父叔母		甥姪		祖父母		配偶者のきょうだい	
	N	認知率	N	認知率	N	認知率	N	認知率	N	認知率	N	認知率
夫婦	218	68.8	430	59.8	732	23.0	1129	27.0	134	66.4	1200	33.0
核家族	1100	55.0	1602	55.9	2027	20.3	2007	29.2	565	51.7	2206	32.3
3世代	547	66.5	980	67.9	1231	20.5	1416	26.3	372	71.8	1428	30.1

3. 核家族世帯の家族認知

世帯類型の中でもっとも多くを占めていた核家族世帯は、夫婦世帯および3世代世帯に比べて配偶者と子ども以外の認知率が低く、同居という点でも認知においても生殖家族中心であることが示唆されていた。この世帯類型では、回答者は全員が核家族の親側に属しており、配偶者および子どもと同居している。保有している子ども人数は、43%が1人、41%が2人、14%が3人であった。1人目の子ども(生存している子どもの中で最年長の子)の年齢をみると、0~6歳が14.2%、7~15歳が25.0%、16~20歳が15.9%、21~25歳が15.6%、26~30歳が13.3%、31歳以上が15.9%であった。

子どもの年齢別に認知状況を確認したところ、子どもが31歳以上では、その子どもに

に対する認知率が10ポイントほど低かった。きょうだいに対する認知率も、子どもが20歳台半ば以上では低くなっており、子どもが成人して以降に核家族の中で認知の質に変化が生じることが示唆された。しかしながら、そもそもきょうだいへの認知率は、回答者が高齢なほど低かった(第一次報告書を参照)。そこで、子どもの年齢と対象者自身の年齢とを組み合わせ確認したところ(表3、4)、子どもが成長するとその子どもへの認知が低くなる傾向は、回答者の年齢に関係なく認められた。だが、最年長のきょうだいへの認知率は、同じ年齢層においては、子どもの年齢に関係なくほぼ一定しており、子どもの年齢より対象者自身の年齢の方が差を生む要因となっていることが確認される。換言すれば、対象者の年齢が高いほどきょうだいへの認知率が低下する事実は、子どもの年齢にあらわれてくる対象者の家族サイクルによって規定されているのではない。20歳台、30歳台の子どもをもつ回答者の多くは、彼ら自身が50歳以上であり、それゆえにきょうだいへの認知率が低くなっていたわけである。

表3 回答者の年齢および第1子の年齢別、最年長の子どもに対する家族認知率

回答者の 年齢	第1子の年齢											
	0~6歳		7~15歳		16~20歳		21~25歳		26~30歳		31歳以上	
	N	認知率	N	認知率	N	認知率	N	認知率	N	認知率	N	認知率
28~37歳	302	99.7	256	99.6	2	100.0						
38~57歳	49	100.0	360	99.7	387	99.5	372	97.6	252	96.8	65	90.8
58~77歳			3	100.0	3	100.0	17	100.0	79	96.2	333	85.0

表4 回答者の年齢および第1子の年齢別、最年長のきょうだいに対する家族認知率

回答者の 年齢	第1子の年齢											
	0~6歳		7~15歳		16~20歳		21~25歳		26~30歳		31歳以上	
	N	認知率	N	認知率	N	認知率	N	認知率	N	認知率	N	認知率
28~37歳	275	56.7	238	51.3	3	100.0						
38~57歳	43	37.2	349	39.5	375	40.3	357	42.6	243	37.0	59	30.5
58~77歳			3	33.3	3	0	16	18.8	75	26.7	310	28.4

子どもが成長すると、その子どもに対する認知意識は子どもが幼い頃のものとは違ったものになってくるが、そうした意識の変化が他の親族カテゴリーへの認知にまで波及するとはいえない。家族サイクルの考え方では、典型的には、子どもの年齢を指標として家族段階を設定し、その家族段階ごとに家族の特徴を把握しようとする。核家族で暮らしている世帯に限定して家族の認知状況を確認した結果からいえば、こうした子どもの年齢による家族段階では、当事者である子どものことを除いては、家族の質の変化をとらえることはできない。親や叔父叔母、甥姪といった親族に対する認知は、年齢によって差が生じていなかったし、少なくともきょうだいを家族の一員と思うかどうかという意識に差を生じさせていたのは、子どもの成長ではなく自身の加齢およびコーホートの方であった。

4. 夫婦家族世帯の家族認知

夫婦のみですんでいる夫婦家族は 1411 ケース、全体の 2 割であった。夫婦だけで暮らしていても、その家族認知の範囲は配偶者以外にまで広がっている。同居している配偶者のことを「家族の一員とは思わない」という者は 38 名 (2.7%) いたが (他に不明が 5 名、0.4% いる)、彼らも他の親族のことは家族だと認知しており、その認知率は配偶者を家族と知っている者とそれほど変わりはない。すなわち、配偶者を家族の一員と思うか否かにかかわらず、各 8 割は健在の父母や子どもを「家族の一員」だと思っている。ただ、義父母への認知は、配偶者を家族とっていない者の方で低い。ちなみに、配偶者のことを家族だと思っていない 38 名のうち、子どものいない者は 15 名、子どもがいる者は 23 名であった。子どものいない者の中で配偶者を家族と認知していないのは 4.9%、子どもがいる者の中では 2.1% である。

すでにみたように、夫婦世帯は各年齢に分布しているが、その多くは 50 歳以上であった。彼らは、子どもが離家して現在は夫婦のみで暮らしているものと予想される。そこで、夫婦世帯に属する者を、別居の子どもがいる世帯といない世帯とに分けた。つまり、現在子どもがいるけれどもその子どもは他出して夫婦だけで暮らしている世帯と、子どもがそもそもいない世帯とに分けた。その結果、子どもがいない夫婦世帯は 306、子どもがいる夫婦世帯は 1102、子どもの有無が不明の世帯が 3 あった。ちなみに、3 世帯は子どもがすでに死亡しているために、現在は子どもがいない。

子どもがいない夫婦世帯の約 4 割は 30 歳代の若い年齢層によって占められている一方で、子どもがいるが一緒には暮らしていない夫婦世帯のほとんどは 50 歳以上の年齢層であった。そこで、子どもがいない夫婦世帯を 1951 年以降に出生したコーホート (47 歳以下) と、1950 年以前の出生コーホートとに分け、それに対応させるために子どものいる夫婦世帯を 1950 年以前の出生コーホートに限定した。順に、「若年無子」「中年無子」「中年有子」とよんでおく。なお、子どもがいる世帯では、その 46% が子ども数 2 人であり、1～3 人までで全体の 95% を占めている。

表 5 夫婦世帯の性別、年齢別構成

	N	1961-70 年出生 (28-37 歳)	1951-60 年出生 (38-47 歳)	1941-50 年出生 (48-57 歳)	1931-40 年出生 (58-67 歳)	1921-30 年出生 (68-77 歳)
男性	706	9.3	4.5	16.0	35.0	35.1
女性	705	7.7	5.0	24.3	38.3	24.8
無子	306	38.6	16.7	20.6	12.4	11.8
有子	1102	0.2	1.5	20.1	43.3	35.0

「若年無子」「中年無子」「中年有子」別に、現在の家族認知の状況を確認した結果が表 6 である。子どもと子の配偶者、孫は中年有子しか該当者がいないため、表示していない。また、祖父母と父親および義理の父親もすでに死別している者が多かったので、表示を省

略した。配偶者を除くいずれの親族カテゴリーにおいても、子どものいない若い夫婦世帯、子どものいない中年の夫婦世帯、子どもがいる中年の夫婦世帯の順で認知率が高い。とりわけ若くて子どもがいない夫婦世帯で差が特徴的である。たとえば、きょうだいの配偶者に対する若年無子の夫婦世帯所属者の認知率は、他二者の認知率の倍近い。こうした認知率の高さは彼らの年齢も大きく反映しているものと考えられる。

一方、同じ年齢層で同じように夫婦だけで暮らしていながらも、子どもがもともといない夫婦世帯の所属者は、子どもはいるが一緒には暮らしていない夫婦世帯の所属者より、各親族カテゴリーに対する認知率が高い。それは、同居している配偶者を除くいずれの親族についてもである。たとえば、中年有子の夫婦で自分の母親を家族と認知しているのは6割、義理の母親は5割にとどまるが、中年無子の夫婦では両者ともに6割以上である。中年無子の夫婦の場合、血縁のある親でも義理の親でも同じように家族と思っていることから、親族の遠近が認知にあまり反映されていないといえる。一方、子どもがいる夫婦には、子ども、子の配偶者、孫という親族が他にいる。彼らに対する認知率は、8割以上ときわめて高い。同じように夫婦のみで暮らしていても、子どもがいる場合にはその子どもたちを中心にした家族認知を形成しているのに対し、子どもがいない夫婦は幅広い親族を家族に包摂するような認知を形成していることがうかがわれる。

さきに、きょうだいの認知率が3世代世帯より夫婦世帯で高いことに触れた。ここで夫婦世帯を中年以上に限定した上で子どものいる夫婦といない夫婦にわけた結果、子どものいる夫婦世帯でのきょうだいへの認知率は、3世代世帯とかわらない低さであることが明らかになった。つまり、子どものいない夫婦世帯では、きょうだいをはじめとしてあらゆる親族を家族に認知する傾向が強く、その認知率の高さが夫婦世帯全体の認知率に反映されていたのである。

表 6 夫婦世帯の家族認知率

	配偶者		母親		1番上の きょうだい		2番目の きょうだい		3番目の きょうだい	
	N	認知率	N	認知率	N	認知率	N	認知率	N	認知率
若年無子	169	94.1	162	87.0	156	75.0	57	75.4	20	60.0
中年無子	137	96.4	43	65.1	112	45.5	93	49.5	70	45.7
中年有子	1079	98.1	199	60.8	1004	37.1	840	35.1	645	34.3

	義理の母親		叔父叔母		甥姪		配偶者の きょうだい		きょうだいの 配偶者	
	N	認知率	N	認知率	N	認知率	N	認知率	N	認知率
若年無子	152	74.3	156	38.5	106	55.7	142	57.7	103	67.0
中年無子	41	61.0	70	24.3	105	36.2	108	36.1	101	35.6
中年有子	224	49.6	486	17.9	898	22.8	930	29.1	903	29.9

5. 3世代世帯の家族認知

3世代世帯は、夫婦世帯とほぼ同じような認知状況にあった。だが、3世代世帯といっても、回答者は一番年長の世代に属している場合もあれば、まん中の世代に属している場合もある。そこで、3世代世帯をその同居相手によってさらに分類、特定した。まず、回答者が一番年長の世代に属している場合を考え、回答者とその配偶者、子ども、子どもの配偶者、孫が同居している世帯を「子との3世代同居」とした。配偶者はすでに死去していることも多く、配偶者がいない場合であっても、子ども、子どもの配偶者、孫がそろっていれば「子との3世代同居」に含めた。だが、子ども、子どもの配偶者、孫のいずれかが欠けているケースは除外した。配偶者、子ども、子どもの配偶者、孫以外の同居者がいるケースもすべて除外した。理論的には、たとえば子どもの配偶者が欠けていても「子との3世代同居」に含めてかまわないはずであるが、ここでは認知との関連を考察するために、あえて同居相手を限定した類型とした。その結果、「子との3世代同居」と識別されたのは、490名、3世代世帯のうちの26.8%であった。

同じように、回答者がまん中の世代に該当する場合を、自身の親との同居と義理の親との同居とにわけて識別した。まず、自分の父親と母親のいずれかないしは両方、配偶者、子どものみと同居している場合を「自分の親との3世代同居」、配偶者の父親と母親のいずれかないしは両方、配偶者、子どものみと同居している場合を「義理の親との3世代同居」とした。配偶者ないしは子どもが同居していない場合、また、これら以外の親族が同居している場合はすべてこの類型から除外した。その結果、「自分の親との3世代同居」で暮らしていたのは429名、3世代世帯のうちの23.4%、「義理の親との3世代同居」で暮らしていたのは391名、3世代世帯のうちの21.4%であった。なお、それぞれの類型ごとの年齢分布は表7の通りで、「子との3世代同居」は1931年以前出生（58歳以上）の年長コーホートに、「親との3世代同居」は1930年以降出生（57歳以下）の若いコーホートにわかれている。

表7 3世代の各類型ごとの年齢別構成

	N	%				
		1961-70年出生 (28-37歳)	1951-60年出生 (38-47歳)	1941-50年出生 (48-57歳)	1931-40年出生 (58-67歳)	1921-30年出生 (68-77歳)
子と	490	-	0.6	7.1	33.3	59.0
自分の親と	429	20.3	39.2	33.6	6.1	0.9
義理の親と	391	24.8	42.7	28.1	4.1	0.3

これら世帯ごとの家族認知の状況をみたのが表8である。一見してわかるように、「子との3世代同居」と「自分の親との3世代同居」および「義理の親との3世代同居」との間には、かなりの相違が認められる。「子との3世代同居」では、配偶者と子どもの配偶者、孫を除くいずれの親族カテゴリーに対しても、他の2つの3世代同居類型に比べて認知率が低い。子どもに対する認知率が低いのは、同居している子どもは3子までのうちの1人

であり、他の子どもがすでに成人して別居していると考えられることから説明できる。きょうだいも、「子との3世代同居」においてのみ認知率が低い、これはこの類型に属している回答者の年齢が高いことによるものと考えられる。「子との3世代同居」では、叔父叔母、甥姪、きょうだいの配偶者、配偶者のきょうだいのいずれのカテゴリーも認知率が低い、これもこの類型の回答者の年齢の高さによるものと考えられる。

親との3世代同居のうち「自分の親との3世代同居」と「義理の親との3世代同居」を比べると、やはり同居している方の親に対する認知率は高く、同居していない方の親の認知率は低い。同居していれば、それが自分の親であっても配偶者の親であっても、家族の一員だと思っている者が9割を超える。ただし、配偶者の親と同居している者で自分の親も家族だと思っているのは6割前後を占めているが、自分の親と同居している者では配偶者の親への認知率が約4割にとどまっている。自分の親と配偶者の親との違いがうかがわれる。

また、「義理の親と3世代同居」者の方が「自分の親と3世代同居」者より、「配偶者のきょうだい」を家族と思っている者が多い。「きょうだいの配偶者」については、このような差は認められない。さらに、3人の「きょうだい」のいずれについても、差がそれほど顕著ではないものの、「義理の親と3世代同居」者の方が「自分の親と3世代同居」者より認知率が高い。義理の親と同居している場合、自分のきょうだいと配偶者のきょうだいを家族に包摂する意識が高いが、そうした意識はきょうだいの配偶者やその子である甥姪にまで及ぶものとはなっていない。

表 8 3世代世帯の家族認知率

	配偶者		第1子		第2子		第3子		子の配偶者		孫	
	N	認知率	N	認知率	N	認知率	N	認知率	N	認知率	N	認知率
子と	365	97.8	489	85.9	423	76.1	188	70.2	454	87.9	459	93.9
自分の親と	429	97.0	429	93.7	367	92.9	140	95.0	45	84.4	26	84.6
義理の親と	391	95.1	391	95.4	351	96.0	125	96.0	52	73.1	35	77.1

	父親		母親		1番上のきょうだい		2番目のきょうだい		3番目のきょうだい		きょうだいの配偶者	
	N	認知率	N	認知率	N	認知率	N	認知率	N	認知率	N	認知率
子と	14	64.3	56	55.4	449	25.8	378	26.2	282	24.1	382	23.8
自分の親と	214	91.6	402	96.3	372	36.8	219	34.2	98	33.7	331	32.9
義理の親と	216	59.3	296	60.8	380	42.9	266	38.3	149	36.9	318	32.4

	義理の父親		義理の母親		叔父叔母		甥姪		祖父母		配偶者のきょうだい	
	N	認知率	N	認知率	N	認知率	N	認知率	N	認知率	N	認知率
子と	7	14.3	46	39.1	179	16.8	392	16.3	17	47.1	384	24.7
自分の親と	221	45.2	315	41.3	378	20.4	322	31.1	103	68.9	379	28.0
義理の親と	199	89.9	361	92.5	328	21.3	316	30.4	126	61.1	310	37.4

では、義理の親と同居している場合に、きょうだいを家族に包摂する意識が高まるのはなぜか。義理の親と同居していると、配偶者のもつ親族関係にかかわることが多く、配偶者のきょうだいで家族に包摂するようになるだろう。それに応じて、配偶者のきょうだいと並んで自分のきょうだいも家族と思うようになるのではないか。あるいは、義理の親との同居が意識レベルでの親族関係の拡大をもたらすのか。いずれにせよ、義理の親との同居は、家族の範囲を拡大するものとなっている。

6. 家族認知の対象の広がり方

以上の分析結果から、家族認知の対象は同居者以上に広い範囲に広がっているが、その広がり方にはさまざまなメカニズムが働いていることが示唆された。さいごに、家族の一員として認知している親族カテゴリーの数に着目することにより、認知の対象の広がり方を、上記で設定した世帯類型別に確認する。

認知の範囲を問題にする場合、認知している人数に着目する方法もある。しかしながら、人数では認知範囲の規模をとらえることができる反面、認知対象の範囲が正確にとらえられない。たとえば、きょうだい数が多く、そのきょうだいを家族と認知しているが、子どもの配偶者や孫は家族とっていない場合、認知対象の範囲は狭いにもかかわらず認知人数は多くなる。そこで、ここでは認知している親族カテゴリーの数に着目した。想定している親族カテゴリーは、調査に含まれた、配偶者、子ども、父、母、きょうだい、義理の父、義理の母、祖父母、叔父叔母、甥姪、子どもの配偶者、孫、きょうだいの配偶者、配偶者のきょうだいの14である。これらのカテゴリーそれぞれについて、認知ありを1点、認知なしを0点とする得点変数を作成した。子どもおよびきょうだいは、調査では生存している3人までについての情報を得ているので、そのうちいずれか1人でも認知している場合を「認知あり」とした。また、前節までの分析では該当する親族が存在しない場合を除外していたが、ここではその場合は「認知なし」として扱うことになる。こうして作成した14の親族カテゴリーに対する認知得点を合計し、認知範囲をみた。合計得点の平均値をコーホートおよび世帯類型別にみた結果が、表9である。

家族と認知している親族カテゴリー数は、若いコーホートほど多い。28～37歳のコーホートでは、平均で6である。38～47歳になると平均で5、48～57歳では4.5、58歳以上では4で、年長のコーホートほど家族と認知する範囲は狭い。これを世帯類型別にみると、配偶者の親と3世代同居で暮らしている世帯所属者では、認知している親族カテゴリー数が相対的に多い。この結果は、前節までに確認してきた知見に一致する。ただし、配偶者の親と暮らしている該当者数がある程度いるのは57歳以下の年齢層に限定される。それ以上年長のコーホートをみると、子どもがいるが夫婦だけで暮らしている世帯で認知カテゴリー数が多い。

先に、夫婦のみの世帯では子どもがもともといないと、各親族カテゴリーを家族に含め

る傾向にあると指摘しておいた。子どもがもともといなくて夫婦だけで暮らしている世帯をみると、家族と認知しているカテゴリ数の平均数はきわめて少ない。28～37歳の若いコーホートでは他の世帯類型より多くなっているが、48歳以上の年長のコーホートでは、4以下ときわめて少なく、年長のコーホートになるとさらに少ない。子どもがいないと、子の配偶者や孫等の年長になって獲得する親族が増えない一方で、親や叔父叔母等の親族とは死別していくため、この結果には納得がいくものの、先の知見とは一致しない。この類型の該当者は人数が非常に少ない点に留意する必要があるが、こうした知見の矛盾はどのように説明できるのか。

表 9 コーホートおよび各世帯類型別にみた認知親族カテゴリ数の平均

	1961-70年出生 (28-37歳)	1951-60年出生 (38-47歳)	1941-50年出生 (48-57歳)	1931-40年出生 (58-67歳)	1921-30年出生 (68-77歳)
核家族	6.05(570)	5.16(763)	4.62(746)	3.95(327)	4.10(114)
無子夫婦	6.79(118)	5.10(51)	3.73(63)	2.63(38)	1.75(36)
有子夫婦			5.14(221)	4.50(477)	4.51(386)
実親と3世代	5.77(87)	5.43(168)	5.18(144)		
義親と3世代	6.61(97)	5.58(167)	5.63(110)		
子と3世代				4.52(163)	4.07(289)

注1：()内はN

2：該当数が少ないセルは空白

そこで、家族と認知している範囲が広がる方向性を、きょうだい中心、生殖家族中心、姻族中心にわけて把握することを試みた。14の親族カテゴリは、大きくは定位家族に連なるものと生殖家族に連なるものがある。定位家族に連なるものとしては、父、母、きょうだい、祖父母、叔父叔母、きょうだいの配偶者、甥姪がある。このうち、どの年齢のコーホートでも保有している割合が高いのは、きょうだい、きょうだいの配偶者、甥姪の3カテゴリであった。そこで、この3カテゴリのうちで家族と認知している数を合計し、きょうだい中心の認知数とした。ただし、調査時点で健在のきょうだいがいない、あるいはいるかどうか不明の者を除外した。

生殖家族に連なるものとしては、配偶者、子ども、子どもの配偶者、孫、配偶者のきょうだい、配偶者の父母がある。このうち、配偶者と子どもは認知率がきわめて高いために除外した。また、子どもの配偶者および孫と、配偶者の父母およびきょうだいとは位置づけが異なることをふまえて、前2カテゴリの認知数の合計を生殖家族中心の認知数、後3カテゴリの認知数の合計を姻族中心の認知数とした。子の配偶者と孫は子どもが結婚しないと存在しないため、生殖家族中心の認知数は、子どもがいらない者と子どもの結婚を経験していない者を除外している。また、姻族中心の認知のうち3分の2を占める配偶者の父母は、年長のコーホートでは死去していることが多い。そこで、姻族中心の認知は、配偶者の親が健在な者に限定した。こうした母数の一部除外(すなわち限定)は、上記の認知カテゴリの総数では行っていなかった。こうして作成した認知数の平均を、上記と

同じようにあらわしたのが表 10、11、12 である。なお、きょうだい中心と姻族中心の認知数は最大 3 点だが、生殖家族中心の認知数のみ最大 2 点である点に注意を要する。

子どもがもともといなくて夫婦だけで暮らしている世帯では、子どもの配偶者と孫は存在しないために生殖家族中心の認知数は算出できないが、きょうだい中心の認知数、姻族中心の認知数ともに他の世帯類型より多い（ただし、年長のコーホートでは該当者数が少なく、きょうだい中心の認知数が少なかったり、配偶者の親がすでに死去しているために姻族中心の認知数が算出できない）。子どもがいないゆえに家族と認知する親族カテゴリーの範囲が拡大することがなく、年長者ほどその範囲が狭くなるものの、きょうだい中心の方向においても、また姻族中心の方向においても、家族と認知するカテゴリー数は多いわけである。きょうだいとその配偶者と子ども（すなわち甥姪）、配偶者の親やきょうだいといったすでに保持している親族カテゴリーを家族と認知する傾向が強いことをここでも確認することができる。

一方、3 世代同居世帯では、子どもと同居している場合は生殖家族中心の認知数が多く、義理の親と同居している場合は姻族中心の認知数がいずれの世帯類型より多い。同居相手を家族と認知する傾向があるためである。だが、これらのタイプの者たちは、きょうだい中心の認知数は多くない。子どもと同居している 3 世代世帯類型ではむしろ相対的に少ない。先の分析ではこの類型で各親族への認知率が低いのは年齢の高さが反映されているものと推察したが、年齢を統制してもきょうだい関連の親族への認知率が低いことがここで確認される。また、前節では義理の親と 3 世代同居していると配偶者のきょうだいと自分自身のきょうだいを家族と認知する傾向にあることを指摘した。ここで、姻族中心の認知数が多いことから配偶者のきょうだいを家族と認知する傾向は確かめられるが、きょうだいを認知する傾向ときょうだい中心の認知数の少なさは矛盾する。きょうだい中心の認知数にはきょうだいの配偶者と子ども（甥姪）が含まれており、そうした親族は義親との 3 世代同居でも認知は低いままだったためと思われる。

実の親との 3 世代同居では姻族中心の認知数が少ない。自分の親と同居していることが影響しているものと思われるが、この類型ではきょうだい中心の認知数も生殖家族中心の認知数も少ない。同居していないあらゆる親族カテゴリーを家族の範囲外におく傾向をよみとることができる。一方で、核家族世帯においては、生殖家族中心の認知数だけ少ない。未婚の子どもが同居していることが、すでに結婚した子どもの配偶者やその子どもを家族の範囲に含めない方向に作用するといえる。

以上、同居形態である世帯類型と家族と認知している親族対象とがどのように関連するかを検討してきた。家族の一員として認知する範囲は、同居して世帯内にいる親族をとりこんで拡大するが、その一方で、子どもがもともといなくて夫婦だけで暮らしている場合など、同居親族が限定されているがゆえに数少ない限られた保有親族をとりこんで認知範囲を拡大する傾向も認めることができた。また、一部の親族と同居しているがゆえに認知

範囲を拡大ないしは限定する傾向もみられた。すなわち、自分の親と同居している場合に配偶者の親族を家族と認知しない、配偶者の親と同居している場合に配偶者のきょうだいと自分自身のきょうだいまで家族に含める、そして、未婚の子と同居して核家族を構成している場合に既婚の子の配偶者と孫を含めない、という傾向が認められた。そこには、自分の親と配偶者の親、自分のきょうだいと配偶者のきょうだい、未婚の子と既婚の子といった、さまざまな条件が家族の一員と思うか否かという認知に作用していることがうかがわれる。

本論では限られた類型の世帯に着目して世帯員と認知された家族員との範囲の異同を明らかにしてきたが、どのようにして認知の範囲が決められるのかという異同を形成する要因については、さらに考察が必要であろう。

表 10 コーホートおよび各世帯類型別にみたきょうだい中心の認知数の平均

	1961-70 年出生 (28-37 歳)	1951-60 年出生 (38-47 歳)	1941-50 年出生 (48-57 歳)	1931-40 年出生 (58-67 歳)	1921-30 年出生 (68-77 歳)
核家族	1.12(520)	0.99(732)	0.97(709)	0.70(309)	0.78(104)
無子夫婦	1.60(112)	1.52(44)	1.27(56)	1.39(31)	0.65(26)
有子夫婦			1.10(211)	0.77(449)	0.78(353)
実親と3世代	1.09(68)	0.96(147)	0.89(128)		
義親と3世代	1.14(90)	0.93(166)	0.94(108)		
子と3世代				0.59(155)	0.60(257)

注1：()内はN

2：該当数が少ないセルは空白

表 11 コーホートおよび各世帯類型別にみた生殖家族中心の認知数の平均

	1941-50 年出生 (48-57 歳)	1931-40 年出生 (58-67 歳)	1921-30 年出生 (68-77 歳)
核家族	1.24(189)	1.17(200)	1.31(91)
有子夫婦	1.39(147)	1.42(439)	1.54(380)
実親と3世代	1.12(34)		
義親と3世代	1.27(41)		
子と3世代		1.76(163)	1.66(288)

注1：()内はN

2：該当数が少ないセルは空白

表 12 コーホートおよび各世帯類型別にみた姻族中心の認知数の平均

	1961-70 年出生 (28-37 歳)	1951-60 年出生 (38-47 歳)	1941-50 年出生 (48-57 歳)	1931-40 年出生 (58-67 歳)	1921-30 年出生 (68-77 歳)
核家族	1.43(541)	1.14(642)	1.04(426)	0.64(94)	0.60(10)
無子夫婦	1.91(116)	1.56(45)	1.17(36)		
有子夫婦			1.04(97)	0.83(96)	0.79(42)
実親と3世代	1.14(86)	0.92(151)	0.79(97)		
義親と3世代	1.88(97)	1.60(165)	1.51(108)		
子と3世代				0.50(20)	0.46(13)

注1：()内はN

2：該当数が少ないセルは空白

注

- (1) NFR 実施の目的は、家族の現状の把握だけにとどまるものではない。既存の調査データが利用できないことから、公開データを作成することも大きな目的であった。第一次報告書の巻頭を参照のこと。
- (2) 認知の側面がこれまでどのように着目されてきたかについては、拙稿を参照（西野理子、2001、「家族認知の条件」『家族社会学研究』13(1)、本書に再録）。

参考文献

- 長山晃子・石原邦雄, 1990, 「家族員として意識する範囲——居住形態との関係から」, 『家族研究年報』16, 家族問題研究会, 65-76.
- 西岡八郎・才津芳昭, 1996, 「「家族とは何か」——有配偶女子から見た家族認識の範囲」, 『家族研究年報』21, 家族問題研究会, 28-42.
- 西野理子, 2000, 「家族の認知に関する探索的研究——個人の認知と社会規範との連結をめざして——」, 『家族研究年報』, 43-56.
- 岡本朝也, 1999, 「主観的家族論の射程と限界」, 『家族研究年報』, 24, 21-32.
- 田淵六郎, 1996, 「主観的家族論——その意義と問題」, 『ソシオロゴス』20, 19-38.
- United Nations Statistical Commission/Economic Commission for Europe Conference of European Statisticians, 1987, "Recommending for the 1990 Censuses of Population and Housing in the ECE Region: Regional Variant of the World Censuses", Statistical Standards and Studies, no.40, United Nations.
- J.M.White, 1993, Dynamics of Family Development: A Theoretical Perspective, The Guilford Press (正岡寛司・藤見純子・嶋崎尚子・西野理子訳「家族発達のダイナミックス」ミネルヴァ書房、1996)
- 山田昌弘, 1994a, 「脱青年期の家族意識——家族と非家族との間——」, 『「脱青年期」の出現と親子関係——経済・行動・情緒・規範のゆくえ』, 家計経済研究所.
- 山田昌弘, 1986, 「家族定義論の検討」, 『ソシオロゴス』10, 52-62.

(2001年6月15日提出)

文部省科学研究費基盤研究 (A) : 10301010

家族生活についての全国調査 (NFR98) 報告書 No. 2-5

認知された家族ときょうだい関係

Recognized Families and Sibling Relations

藤見純子編

2001年9月

日本家族社会学会
全国家族調査 (NFR) 研究会